

千葉県高齢者保健福祉計画（案）に対する意見と県の考え方

千葉県健康福祉部高齢者福祉課

1. 意見募集期間

令和3年2月27日（土曜日）～3月12日（金曜日）必着

2. 意見の提出状況

提出者数34人

3. 提出された意見の概要と県の考え方

※提出された意見について、趣旨を損なわない範囲で要約させていただきました。また、同内容の意見についてはまとめさせていただきました。

以下に提出のあった主な意見と県の考え方を抜粋して紹介します。

御意見の概要	県の考え方
(1)地域リハビリテーション活動促進事業の内容について	
<p>リハビリテーション専門職派遣に関する相談窓口や派遣までの流れが定まっていないと思います。それらが整理されることで、市町村だけでなく、地域包括支援センターがリハビリテーション専門職を活用したいと考えた際により活用しやすい体制が県内で構築ができると考えます。</p> <p>窓口や派遣依頼の流れが整理されていると、より市町村の一般介護予防事業を効果的に展開できるように考えます。</p>	<p>県によるリハビリテーション専門職への支援については、基本施策Ⅰ-2②「自立支援、介護予防及び重度化防止の推進」に記載のとおりです。</p> <p>御意見の内容も含めて「地域リハビリテーション活動促進事業」の取組の中で検討することとしています。</p>
(2)福祉機器や用具の有効活用について	
<p>日常的に福祉機器・用具の情報(直接触れられる機会を含む)を得たり、相談できる機関がありません。個人が相談を受け付ける窓口や、介護老人保健施設や特別養護老人ホームなどの社会福祉施設が相談できる窓口の整備が必要と思います。</p> <p>また、ノーリフティングケアを推進するために必要な移乗用リフトなどは、導入が進んでいないように感じます。移乗用リフト等の移乗支援機器を社会福祉施設が導入する際に、その費用負担から導入に後ろ向きな印象があります。そのため、県として、導入を推進できるよう費用助成に関わるだけでなく、その導入方法を支援する方策を検討いただくことはいかががでしょうか。</p>	<p>御意見の福祉機器等についての相談は、基本施策Ⅱ-2⑥「福祉ふれあいプラザ(介護実習センター)の運営」に記載のとおり、千葉県福祉ふれあいプラザにおいて相談に応じています。</p> <p>しかしながら、「介護する家族への支援」に位置付けられており、社会福祉施設からの相談に対応することが明確でなかったことから、Ⅱ-4④に再掲します。</p> <p>また、移乗支援機器は、厚生労働省が定める機器について、Ⅱ-4④「介護ロボットの導入支援」において助成を実施しています。</p>

御意見の概要	県の考え方
(3) 知事選挙について	
<p>知事選挙が展開されています。ご承知の通り、コロナによる入院療養の方が選挙権が行使できません。加えて、福祉のお世話になっている方で、郵便投票や不在者投票に該当をせず、施設側のコロナリスク回避対策で投票所に向かうことが難しいケースがでています。</p> <p>一昨年の9月の台風で住まいを失い身寄りがいない一人暮らしの認知症の私の叔父も該当し、どうするか苦慮をしています。</p> <p>銚子市では、車による移動巡回の期日前投票所があるようです。</p> <p>今回の知事選には間に合わなくても、福祉のお世話になっている当事者が、制度で認められている選挙権が行使ができるよう、配慮が必要ではないかと思えます。</p>	<p>いただいた御意見は今回の計画策定の趣旨と異なるため、当課からの回答はいたしかねますが、御要望の旨は担当課へ共有させていただきます。</p>
(4) 千葉県高齢者保健福祉計画の理念について	
<ul style="list-style-type: none"> ・賛同します。 ・大賛成です。 	-
<p>4つの基本的視点の中で、特に「生涯現役社会に向けた環境づくりを推進」に強く共感します。是非とも推進願いたい。</p>	<p>御意見ありがとうございます。「生涯元気社会の実現」のため、基本施策Ⅰ－1に記載の各施策を推進してまいります。</p>
<p>高齢者保健福祉計画に示された内容は、高齢者を地域社会での活躍に導く良い計画と思われました。</p>	-
<p>人口減少と少子高齢化が急速に進んで行く日本において、高齢者や障害者等が活躍できる社会の構築は喫緊の課題となっています。その観点から、高齢者や障害者対策並びに子どもや生活困窮者も含めた地域包括ケアと地域共生社会の実現と発展に期待しています。</p>	<p>本計画から地域共生社会の実現を基本的視点として位置付け、計画の各施策を推進してまいります。</p>
(5) 生涯大学の運営について	
<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続を希望します。 ・存続・継続だけでなく、更なる拡大、拡充をお願いします。 ・長く続き、さらに良い生涯大学校となって欲しいと思えます。 ・ますます充実・発展するような、予算措置・人員配置・環境整備などをお願いいたします。 ・再開を熱望しています。 	<p>千葉県生涯大学校について、卒業生を含む多くの方から、激励と期待のこもったありがたいご意見をいただきました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年度及び3年度は休校を余儀なくされましたが、休校期間中も感染防止対策や大学校の運営改善の検討を行うとともに、学生の皆様への情報提供や相談に対応するなどして、高齢者の生きがいづくりや地域活動の担い手・地域リーダーの育成という大学校の使命を果たしていきたいと考えております。</p> <p>引き続き、千葉県生涯大学校へのご支援をお願いします。</p>

御意見の概要	県の考え方
(5)生涯大学の運営について	
<p>生涯大学の取組について以下のような記載にはいかがが。</p> <p>地域活動の担い手となる人材の育成を進め、高齢者自らの健康維持や社会参加による生きがいの高揚を図るため、生涯大学校を<u>人類史に残る深刻な新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえて、県内5学園で感染症対策を徹底し、デジタル手法も取り入れた新たな学習環境を整備して、「ウイズ・コロナ時代」を積極的に運営します。</u></p> <p>また、各学園に配置したコーディネーターへ各種団体とのマッチングや情報提供することで、生涯大学の<u>学生や卒業生が更に地域活動に参加できるよう支援します。</u></p>	<p>貴重なご意見ありがとうございました。いただいたご提案については、今後、検討していきたいと考えていますので、記載は原案のままとさせていただきます。</p>
<p>ちば起業家応援事業の取組について以下のような記載にはいかがが。</p> <p>女性・若者・シニアなどの優秀な起業家を育成していくため、<u>生涯大学校で行っている起業講座の支援、ビジネスプラン・コンペティションを実施するとともに、起業家の発掘から講習、人脈形成、経営支援に至るまで一貫した支援を行います。</u></p>	<p>本取組は、生涯大学校のカリキュラムの一つとなる予定がないため、原案のままとしますが、御要望の旨は担当課へ共有させていただきます。</p>
<p>生涯大学校の卒業生が地域のリーダーとして頑張っている。生涯大学に期待するところ大である。</p>	<p>-</p>
<p>これからは特に高齢者が役割や生きがいを持ち、余生を現役社会人として過す必要があります。その一環として生涯大学校に対する取り組みは重要になります。学校を通じて仲間作り、社会に貢献する基盤創りを経て、その結果として生きがいを創生していく事は大変重要なことだと思えます。</p>	<p>千葉県生涯大学校について、卒業生を含む多くの方から、激励と期待のこもったありがたいご意見をいただきました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、令和2年度及び3年度は休校を余儀なくされましたが、休校期間中も感染防止対策や大学校の運営改善の検討を行うとともに、学生の皆様への情報提供や相談に対応するなどして、高齢者の生きがいづくりや地域活動の担い手・地域リーダーの育成という大学校の使命を果たしていきたいと考えております。</p> <p>引き続き、千葉県生涯大学校へのご支援をお願いします。</p>
<p>現在2年間の就学期間となっておりますが、高齢化を考慮し、4年間の修学とすることも検討願いたい。</p>	<p>貴重な御提言ありがとうございました。今後、検討していきたいと考えています。</p>

御意見の概要	県の考え方
(5) 生涯大学の運営について	
地域活動に取り組む在学生及び卒業生が組織する団体も多くあることから、県としても積極的な支援(県有施設の開放や公共施設利用についての支援)を行っていただきたい。	貴重な御提言ありがとうございました。今後、検討していきたいと考えています。
生涯大学の取組に「コロナ後の新たな学習環境を構築し、積極的に運営を図っていきます」の一文を追加していただけると幸いです。	貴重な御意見ありがとうございました。いただいたご提案については、今後、検討していきたいと考えていますので、記載は原案のままとさせていただきます。
将来は、生涯大学校も「優良市民大学」として認定されることを目標の一つとしてください。	貴重な御提言ありがとうございました。今後、検討していきたいと考えています。
休校については諸条件が整った時点で再開を強く希望したい。また、再開方法は従来のやり方にこだわらない形で希望する。 地域により募集減少と聞いており、地域にあったカリキュラムや当該地域卒業生活用の検討が必要と思われる。	貴重な御提言ありがとうございました。今後、検討していきたいと考えています。
生涯大学校が地域共生社会の中で果たすべき役割は、いっそう重要度を増すことから、以下のとおり加筆を求めます。 「地域活動の担い手となる人材の育成を進め、高齢者自らの健康維持や <u>地域共生社会への参加</u> による生きがいの高揚を図るため、」とする。	原案のままとします。本取組は、高齢者が地域で役割を持って活躍する地域づくりを推進する目的のため、「地域共生社会」という単語が唐突な印象となるためです。
高齢者が生きがいを持てる環境の一つに生涯学習があり、この点において千葉県の生涯大学校は大変重要な役割を担っています。生涯現役社会の実現に向けて、千葉県の生涯学習が発展し、県の総合力向上につながることを期待します。	貴重な御意見ありがとうございます。
新型コロナウイルス感染症により、休校ですが、今回の経験を踏まえて、デジタル化・オンライン授業も積極的に推進し、休みなく学校生活を送れるようにしてほしい。	貴重な御提言ありがとうございました。今後、検討していきたいと考えています。
最近大学在学中に起業する学生が多くなっている。そんな方を生涯大学に迎え、講座を開いてほしい。	貴重な御提言ありがとうございました。今後、検討していきたいと考えています。

御意見の概要	県の考え方
(5) 生涯大学の運営について	
<p>生涯大学校は、高齢者の居場所、男女を問わず、特に男のリタイア後の社会参加とか、それが一つの機会としてはいい場所だと思う。それを個人として楽しんでおられる方も多いと思う。しかし、当大学校本来の目的は上記ではなく、卒業後各自地元に戻り、どれだけ還元できるかだと思う。もちろん卒業生の一部では、立派過ぎるほどの活動をされ楽しみながら地域に還元活動されている方も多くいると聞いている。でもほんの一部の方々だと思う。大学校のカリキュラムの見直しによる、一つの機会を与えることにはどうか。</p>	<p>貴重な御提言ありがとうございました。今後、検討していきたいと考えています。</p>
<p>千葉県として当大学校の運営に年間どれだけ費用負担されているのか。相当な支援をされていると思う。当大学校性はこれを知らない。今の授業料は安いと思う。</p>	<p>貴重な御提言ありがとうございました。今後、検討していきたいと考えています。</p>
(6) 高齢者の社会参画について	
<p>「老人クラブの活性化」「生涯大学校の運営」「ボランティア活動の普及・参加促進」等、高齢者の社会参画を推進すべきである。地域活動をする事は、活動者自身の健康にもなり生き甲斐となり楽しい生涯となることでしょう。</p>	<p>貴重な御提言ありがとうございました。今後、検討していきたいと考えています。</p>
(7) 老人クラブについて	
<p>老人クラブも高齢化し役員のなり手がいない。同好会も世話人(幹事)がいないと成り立たない。</p>	<p>貴重な御意見ありがとうございました。生涯元気に活動するために老人クラブや生涯大学校などを活用していただければと思います。</p>
<p>実施していることが、如何にもお役所的で堅く、型通り。もっとユーモアやゆとりを持ったイベント等を実施すべきではないかと思えます。</p>	<p>貴重な御意見ありがとうございました。いただいた御提案は、千葉県老人クラブ連合会(なのはなシニア千葉)に伝えます。誰もが参加したくなるような企画に繋がることを期待しています。</p>
(8) 生涯現役について	
<p>生涯現役とは、死ぬまで働くことではないと思う。死ぬまで元気で健康に活動することも、立派な生涯現役だ。高齢者が外に出て活動(労働・趣味・娯楽)するように仕向ければ、健康を維持し健康寿命の大幅延長にもつながると思う。</p>	<p>生涯現役社会の考え方については、基本施策Ⅰ-1「現状」に記載のとおりです。本計画ではⅠ-1③において「生きがいがづくりの支援」について記載しています。</p>

御意見の概要	県の考え方
(9) 成年後見制度、市民後見の推進について	
<p>成年後見の広い制度利用のため、親族後見人をサポートする体制が必要であると思われます。このため、市民後見人養成講座の受講を補助するなどにより、修了者を各市の担当課へ登録して活用が図れないか。さらに財産管理業務の援助を当講座受講者に委ねることで、各市の担当課と地域包括支援センター支援の円滑化が図れないか。</p>	<p>成年後見制度の推進については、市民向けの講座、市町村長申立や法人後見に係る研修のほか、親族後見人や市民後見人等のサポートを含む地域連携ネットワーク及び中核機関といった体制整備を促進するための研修やアドバイザーの派遣等、様々な取組を行っていることから、原案のとおり記載としています。</p> <p>市民後見人の養成については、市町村が地域の実情に応じて計画的に養成講座や養成講座修了者を対象に、継続的にフォローアップを行っています。</p> <p>このため、県が市町村に対し、特定の講座を推薦することや受講料を補助することは難しいと考えます。</p>
(10) 県民プラザ使用規制緩和のお願いについて	
<p>県民プラザの使用規制では、3か月ごとの予約と多団体の申込みがあった時は抽選になると規制されています。これでは、年間のスケジュールに基づく講座実施の教場確保はとて困難です。昨今の諸般の事情で、教場の確保が困難な状況のため、柏シルバー大学院の存続が危ぶまれています。そこで、年間団体登録許可をいただき、県民プラザ使用規制緩和をお願いします。</p>	<p>いただいた御意見は今回の計画策定の趣旨と異なるため、規制緩和の可否についてお答えできかねますが、御要望については担当課へ共有させていただきます。</p>